

(参考3)

**独立行政法人原子力安全基盤機構の業務実績に係る
評価のための参考資料（平成25年度）**

平成26年6月27日

**内閣府大臣官房
原子力災害対策担当室**

I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3. 防災関連業務等

個々の評価事項について 当該年度の評定がBとなる基準	平成25年度の実績及び評価（評定がBとなる基準と異なる理由）
<p>3. 防災関連業務等</p> <p>原子炉施設等で原子力災害（原子力災害が生ずる蓋然性を含む。）及び武力攻撃原子力災害（以下、「原子力災害等」という。）が発生した場合には、防災基本計画において役割を付与された指定公共機関として、原子力防災に係る業務を実施するとともに、原子力規制庁の緊急事態対策監等に対する技術支援を実施する。</p>	<p>緊急時の即時対応のために原子力規制庁緊急時対応センター（以下「ERC」という。）から徒歩30分圏内に宿舎を借り上げ（9月より2箇所に分散）、交代制により常時5名の初動対応職員を確保し、その職員の派遣などの初動対応手順等を内部規定として整備し（12月）た。<u>参集実績は4回（4/17、5/18、8/4、9/20）で、原子力施設立地市町村において震度5弱の情報収集事象発生時に、初動対応職員が、夜間休日を問わず30分程度でERCに参集し、原子力施設の状況の把握などを行った。</u></p>
<p>3. (2)</p> <p>① 国、地方自治体等の原子力防災訓練への参加及び技術的支援等</p> <p>b. 地方自治体の原子力防災訓練</p> <p>c. 原子力規制委員会及び内閣府の原子力防災訓練 原子力規制委員会及び内閣府が実施する原子力防災訓練に対して必要な支援を行う。</p> <p>d. 事業者のオンサイト訓練 事業者が行うオンサイト訓練に対して、原子力規制委員会が行う事業者オンサイト訓練評価のためのガイドライン等の作成や事業者オンサイト訓練評価に係る技術的支援等を行う。</p>	<p>① 国、地方自治体等の原子力防災訓練への参加及び技術的支援等</p> <p>b. 地方自治体の原子力防災訓練 <u>事故シナリオ作成等の技術的な支援や訓練実施に必要な支援として、12自治体に対して、各回10名程度を派遣し、評価・防災学習の講師・設備操作支援等を実施した。</u></p> <p>c. 原子力規制委員会及び内閣府の原子力防災訓練 原子力規制委員会及び内閣府が実施する原子力防災訓練として、ERCのみによる訓練（7月）、官邸・OFC・ERCが連携した訓練（8月）、環境省政務が参加した訓練（9月）において訓練統制内容の検討、当日の訓練統制要員及び訓練対象要員への情報付与並びに報告受領要員の派遣支援を行った。 <u>また、福島県に設置されている原子力災害現地対策本部の要請でOFC内訓練（10月）、住民への広報訓練（12月）を支援した。</u></p> <p>d. 事業者のオンサイト訓練 <u>事業者が行うオンサイト訓練について原子力規制委員会が行う事業者オンサイト訓練評価のための訓練評価ガイドライン等を作成した。これは、訓練確認の視点をパフォーマンスに絞ったものであり、原子力規制委員会作成の「原子力事業者が実施する防災訓練に係る指導、助言及び確認要領」に取り込まれた。また、本年度は、25事業所に対して、具体的な事業者</u></p>

	<p><u>防災訓練確認で原子力規制委員会と共に訓練確認に参画し、原子力規制委員会への技術支援を行った。</u></p>
<p>3. (3) 災害対応を支援するシステムについて、複合災害やシビアアクシデントに的確に対応できるよう、関連する機器・システムの冗長化等、適切な整備・運用を行う。</p> <p>① 日常点検、定期点検による設備の維持管理 b. 設備の機能維持のために、機構内に設置した緊急時ネットワーク監視センターで故障把握などを24時間集中監視し、異常対応等を迅速に実施する。</p>	<p>(3) 災害対応を支援するシステムの整備・運用</p> <p>① 日常点検、定期点検による設備の維持管理 b. 24時間監視を実施し、障害発生時には迅速な修理対応を実施した。<u>(電源OFF誤操作等軽微な事象414件、修理等が必要な事象21件に対応)。</u></p>
<p>3. (4) 災害時において機構に求められる事故状態判断、事故進展予測等の技術的支援に関する能力を強化するため、ERSS(緊急時対策支援システム)について分析機能及び運用の改善をはじめ、伝送多重化など伝送システムの抜本的な強化策を講じ、関連する機能の向上を図るとともに、職員の対応能力の向上を図る。また、ERSSの監視・管理の更なる強化を図る。</p> <p>③ ERSSの24時間監視・管理体制強化</p>	<p>(4) ERSS伝送システムの強化、機能向上及び監視・管理体制の強化</p> <p>③ ERSSの24時間監視・管理体制強化 緊急時ネットワーク監視センターにおいて、24時間対応の保守体制を維持し、<u>事業者(データ送信元)の計画保守等による停止以外のデータ送信異常を6件検知し事業者に対応を依頼した。さらに、9月には豪雨による土砂崩れで断線したもんじゅからのERSS伝送データ中断を検出し対応した。</u></p>